

第二章 事業実績

第1節 保健対策

1 母子保健

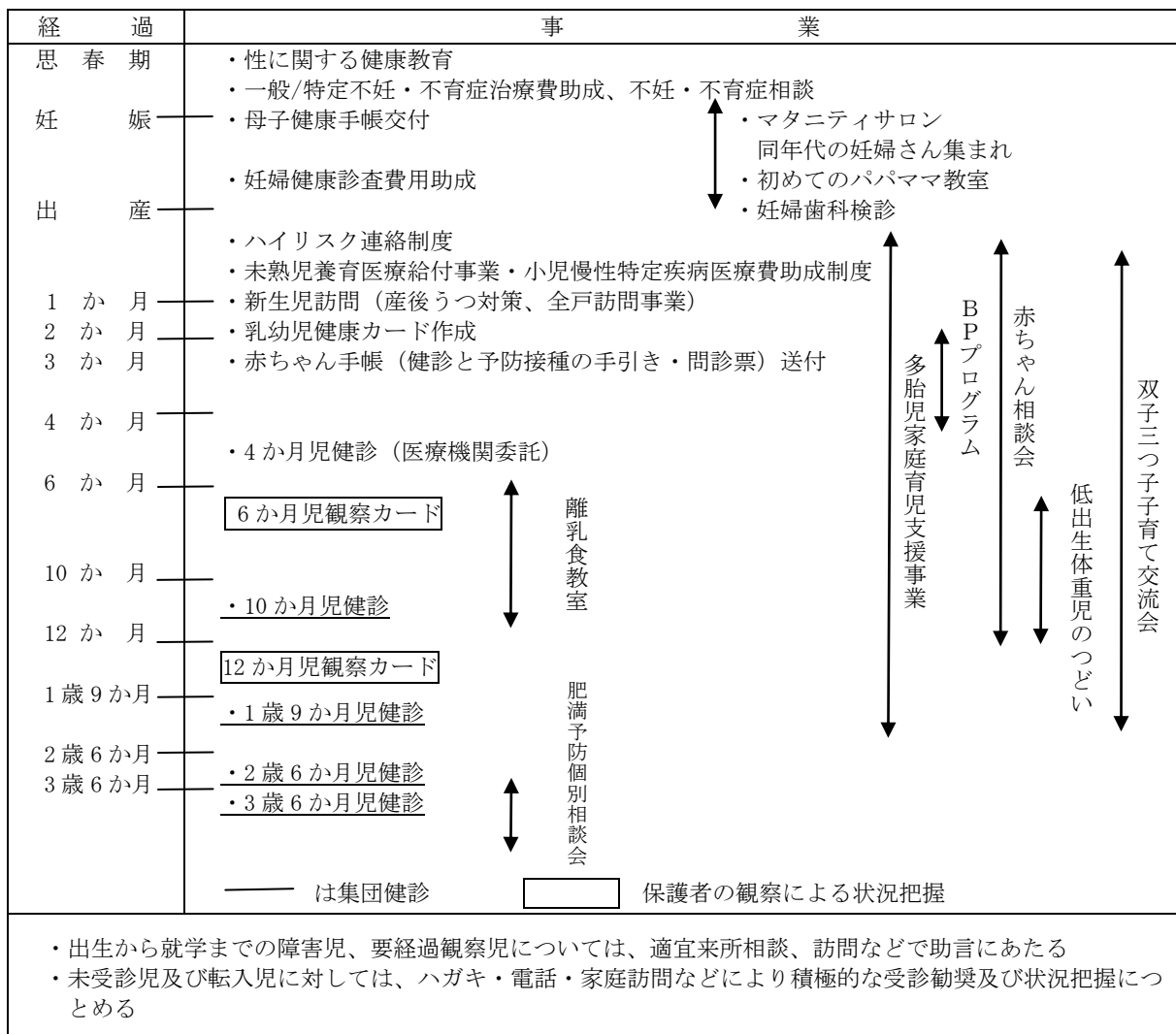
(1) 母子保健事業の概要

乳幼児健診は「大津方式（1974年方式）」として、「受診もれをなくす・発見もれをなくす・対応もれをなくす」の3つを柱に体系づけられた。健診には、早期発見、早期対応と育児支援の窓口としての機能があるが、社会情勢、生活環境の変化等に伴う育児支援ニーズの高まりを受けて、健診の充実とともに健診後のフォローの充実を図ってきた。平成9年度からは、母子保健法の改正により、すべての対人サービスは市の事業となった。養育ハイリスクや虐待の増加等の社会情勢を踏まえ、育児支援の強化の重要性から、特に育児の出発である思春期から妊娠期への対応が最重要と考え、平成10年度から「妊婦のつどい」を開始し、平成11年度からは少子化対策臨時特例交付金事業として「初めてのパパママ教室」と、中学生を対象に思春期の子どもたちへの性に関する健康教育を開始した。平成17年度には発達障害者支援法が制定され、発達障害の早期発見と支援の充実をめざし平成26年度に子ども発達相談グループを設置し、平成27年2月に子ども発達相談センターを開所した。

平成21年度からは、保健所政令市として、未熟児養育医療給付事業、小児慢性特定疾病治療研究事業、特定不妊治療助成事業が移管され、これらの事業にも取り組んでいる。

平成28年度からは各すこやか相談所に子育て世代包括支援センターを開設した。

(2) 母子保健のシステム及び事業の概要



(3) 母子健康手帳交付及び妊婦保健指導事業

市内7か所のすこやか相談所で、保健師による母子健康手帳交付と妊婦健康相談を実施している。

平成30年度は妊婦の96.0%（前年度95.8% 前々年度92.0%）の来庁を受け、体調や生活に関する面談を通じて心身の健康チェックと助言を行なった。

また、平成22年度以降は妊娠届出書の裏面に妊婦相談票をつけ、妊婦の状況も把握できるようになった。

平成28年度より、切れ目のない支援を目的に、各すこやか相談所で専門職が全妊婦と面接し、妊娠ケアプランを作成している。

① 妊娠届出状況

(単位：人(％))

満11週 以内	満12週 ～19週	満20～27週	満28週 以上	不詳	合計
2,506 (95.5)	98 (3.7)	12 (0.46)	8 (0.30)	1 (0.04)	2,625 (100.0)

② 職業の有無

(単位：人(％))

有職	1,748 (66.6)
無職	872 (33.2)
不明	5 (0.2)
合計	2,625 (100.0)

③ 分娩予定地

(単位：人(％))

市内	1,573 (60.0)
県内	386 (14.7)
県外	371 (14.1)
未定	292 (11.1)
不明	3 (0.1)
合計	2,625 (100.0)

④ 初・経産別年齢区分

(単位：人(％))

区分		初産	経産	不明	合計
～19		27 (1.0)	5 (0.2)	- (-)	32 (1.2)
20代	20～24	131 (5.0)	65 (2.5)	- (-)	196 (7.5)
	25～29	445 (17.0)	277 (10.5)	- (-)	722 (27.5)
30代	30～34	367 (14.0)	617 (23.5)	- (-)	984 (37.5)
	35～39	192 (7.3)	371 (14.1)	- (-)	563 (21.4)
40～		44 (1.7)	84 (3.2)	- (-)	128 (4.9)
合計		1,206 (46.0)	1,419 (54.0)	- (-)	2,625 (100.0)

⑤ 指導を要する理由及び方法

(単位：件)

理 由	件数
総 数	1,297
1 妊娠、分娩に関する疾病(異常)	
(1) 貧血	2
(2) 妊娠高血圧症候群	27
(3) 肥満	51
(4) 多胎児妊娠	77
2 妊娠及び分娩歴	
(1) 若年初産	29
(2) 高年初産	117
(3) 不妊治療	297
3 家庭環境 (注1)	226
4 その他 (注2)	471

(単位：件)

方 法	件数
延総数	1,097
健康相談	0
電話	67
妊婦訪問	0
新生児訪問	909
マタニティサロン	76
その他	21
妊婦健康相談のみ	24

注1 経済的な問題や母子家庭、未婚での出産、近く離婚する予定である等複雑なケース。家族を介護しながら出産や育児支援がないなどのケース、外国人で日本語の理解が不十分であるケースなどがあげられる。

注2 前回の妊娠で妊娠高血圧症候群を併発、流産、早産、妊娠に対する不安がある、母親の身体的、精神的疾患等があげられる。

⑥ 母子健康手帳交付場所別交付数

(単位：人)

区分	交付数								要フォロー者
	和邇 すこやか	堅田 すこやか	比叡 すこやか	中 すこやか	膳所 すこやか	南 すこやか	瀬田 すこやか	保 健 セ ン ター	
	113	386	255	575	313	201	781	1	
総数	2,625								989 (37.7)

(単位：人(％))

区 分	相 談 数	要フォロー者
平成26年度	2,826	732 (25.9)
平成27年度	2,941	885 (30.0)
平成28年度	2,929	991 (33.8)
平成29年度	2,689	1,033 (38.4)
平成30年度	2,625	989 (37.7)

※すこやか相談所で母子健康手帳を交付した方には全員妊婦相談を実施している。

(4) 妊婦健康診査

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦も見られることから、母体や胎児の健康を確保する上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。このことより、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の公費負担を実施している。

- ① 実施方法 滋賀県医師会、滋賀県助産師会に委託
- ② 実施内容 妊婦健康診査（妊婦1人につき基本受診券14枚、検査券10枚）

＜検査項目＞ 基本受診券：問診および診察、血圧・体重測定、尿検査

検 査 券：超音波検査、血液検査、子宮頸がん検査、B群溶血性球菌検査、クラミジア検査

妊婦一般健康診査

(単位：人)

受診券 (別冊)交付数	受診延人員	指 導 区 分 結 果 別 延 人 員		
		異常なし	要指導	要精査
2, 625	31, 574	31, 343	220	11

(5) 新生児訪問

新生児、乳児の発育・生活・環境・疾病予防など、育児上必要な事項について家庭訪問をし、適切な指導を実施し、異常の早期発見、治療等についての助言をするとともに、母親の心身の健康状態の観察を行い、家庭内で育児が円滑に行えるよう指導することを目的とする。対象者については、母子手帳添付の新生児訪問依頼書（はがき）等により把握し、実施する。また、平成 22 年 1 月より「大津っ子みんなで育て愛全戸訪問事業」が開始されたことに伴い、子育て総合支援センターで実施している乳児家庭全戸訪問事業と連携を図っている。平成 28 年度より産後 6 週を目処に受診勧奨を実施。また、平成 29 年度からは乳児期の保健サービスをまとめた子育て応援プランを配布している。

区分	第〇子			出生場所				訪問者		合計
	1	2	3 子以降	病院	診療所	助産院	他	保健師	助産師等	
大 津 市	986	846	344	797	1, 372	3	4	498	1, 678	2, 176
里 帰 り (大津市外)	141	47	6	80	113	0	1	30	164	194
合 計	1, 127	893	350	877	1, 485	3	5	528	1, 842	2, 370

区分	訪問結果		援 助 内 容							
	発育 順調	要援助	赤相	4 か月	再訪問	電話	要連絡	受診 勧奨	管理中	その他
大 津 市	1, 224	952	117	472	105	320	0	16	139	182
里 帰 り (大津市外)	60	134	0	0	0	0	116	1	19	12
合 計	1, 284	1, 086	117	472	105	320	116	17	158	194

新生児訪問依頼数 2, 370 件

(6) 赤ちゃん手帳

誕生から幼児期までの間の一貫した健康診査を実施するため、健診の問診票、発達の大切な時期に家庭での様子を観察し郵送するための育児記録観察カード、各月齢の育児に対するアドバイス、離乳食の進め方などを一冊にした赤ちゃん手帳を、生後 2 か月の時期に送付している。

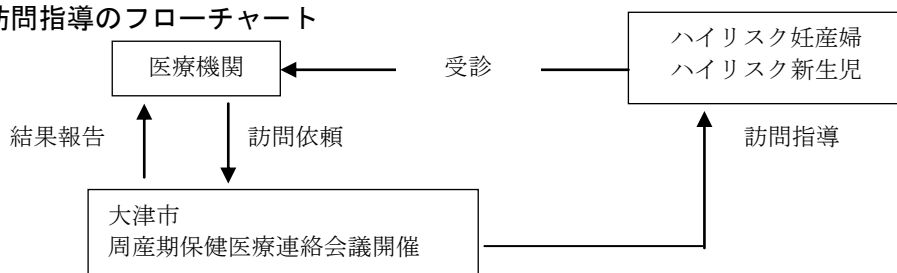
(7) ハイリスク妊産婦・新生児援助事業

ハイリスク妊娠（母児のいずれかまたは両者に重大な予後が予測される妊娠）や未熟児等のハイリスク児を早期に把握し、保健と医療の連携による効果的な保健管理体制の下で適切な母子保健サービスを提供することを目的として実施している。

この事業は「母子保健法第 18 条の規定による低体重児の届け出の受理」「母子保健法第 19 条第 1 項の規定による未熟児の訪問指導」「母子保健法第 19 条第 2 項において準用する同法第 11 条第 2 項の規定による訪問指導」として実施している。

滋賀県から委託されている周産期保健医療従事者連絡会では産後メンタルヘルスの課題が中心となっている。医療機関の関心も高く、参加率も良い。この連絡会で課題の共有を図っており、全出生の 20% はハイリスク妊産婦・新生児連絡制度を利用し、母子保健サービスの提供を行っている。

① 訪問指導のフローチャート



② 連絡実績

(単位：件)

区 分		妊婦	産婦	新生児	母児とも	計
市内	大津赤十字病院	11	25	29	138	203
	市立大津市民病院	12	36	7	44	99
	滋賀医科大学医学部附属病院	4	8	10	39	61
	竹林ウイメンズクリニック	6	11	-	2	19
	桂川レディースクリニック	2	3	1	10	16
	浮田クリニック	30	51	2	43	126
	松島産婦人科	1	7	-	4	12
	青木レディースクリニック	-	1	-	-	1
	槇田助産院	-	-	-	1	1
	計	66	142	49	281	538
市外	南草津野村病院	5	5	-	5	15
	野村産婦人科	-	1	-	2	3
	公立甲賀病院	-	1	-	1	2
	草津総合病院	-	1	1	2	4
	近江八幡市立総合医療センター	-	1	2	4	7
	済生会滋賀県病院	1	1	-	2	4
	東近江総合医療センター	1	-	-	-	1
	長浜赤十字病院	-	3	-	4	7
	高島市民病院	-	2	-	1	3
	神野レディースクリニック	-	-	-	2	2
	希望ヶ丘クリニック	-	-	-	1	1
	湖南市（行政）	1	-	-	-	1
	計	8	15	3	24	50
県外	大阪府島本町（行政）	1	-	-	-	1
	さいたま市（行政）	1	-	-	-	1
	裾野市（行政）	1	-	-	-	1
	京都第一赤十字病院	1	1	1	1	4
	京都第二赤十字病院	-	1	-	-	1
	安達産婦人科クリニック（静岡県）	-	1	-	-	1
	大阪市立大学医学部附属病院	-	1	-	-	1
	京都医療センター	-	1	1	1	3
	京都市南区保健福祉センター	-	1	-	-	1
	京都市立病院	-	1	-	-	1
	京都大学医学部附属病院	-	2	2	6	10
	市立福知山市民病院	-	1	-	-	1
	醍醐渡邊クリニック	-	1	-	2	3
	谷口病院（大阪府）	-	1	-	-	1
	田村産婦人科医院（京都府）	-	1	-	1	2
	中山クリニック（福井県）	-	1	-	-	1
	平野マタニティクリニック（兵庫県）	-	2	-	-	2
	本多レディースクリニック（新潟県）	-	1	-	-	1
	三浦産婦人科（長崎県）	-	1	-	-	1
	三菱京都病院	-	3	-	4	7
	藍染橋病院（大阪府）	-	-	2	-	2
	沖縄県立宮古病院	-	-	1	-	1
	県立広島病院	-	-	1	-	1
	吹田病院（大阪府）	-	-	1	-	1
	京都市山科区（行政）	-	-	1	-	1

区 分		妊婦	産婦	新生児	母児とも	計
県 外	淀川キリスト教病院（大阪府）	-	-	2	-	2
	足立病院（京都府）	-	-	-	1	1
	大阪赤十字病院	-	-	-	2	2
	京都府立医科大学附属病院	-	-	-	2	2
	京都山城総合医療センター	-	-	-	1	1
	厚生連 海南病院	-	-	-	1	1
	国立循環器病研究センター（大阪）	-	-	-	2	2
	佐久医療センター	-	-	-	1	1
	信州上田医療センター	-	-	-	1	1
	独協医科大学病院	-	-	-	1	1
	日本赤十字社和歌山医療センター	-	-	-	1	1
	日本バプテスト病院	-	-	-	3	3
	濱田クリニック	-	-	-	1	1
	姫路聖マリア病院	-	-	-	1	1
	松本クリニック（京都府）	-	-	-	1	1
計		4	21	12	35	72
合 計		78	178	64	340	660

③ 主な連絡理由（重複あり）

1）妊婦（単位：件）

妊娠高血圧症候群	1
体重増加・貧血・尿糖高血圧など	9
切迫流産・早産	4
多胎	0
身体疾患	9
精神疾患	30
若年妊婦	18
高年妊婦	2
知的障害	0
外国籍の妊婦	7
未婚（シングルマザー）	29
家庭環境問題	43
経済的問題	19
定期健診未受診	7
特定妊婦	2
その他	9
合 計	189

2）産婦（単位：件）

妊娠高血圧症候群	42
身体疾患	149
若年初産婦	13
若年経産婦	0
高年初産婦	17
高年経産婦	18
精神疾患	146
知的障害	3
育児不安大	210
マタニティーブルー	7
外国籍の産婦	17
未婚（シングルマザー）	42
家庭環境問題	219
身体障害	2
経済的問題	38
その他	342
合 計	1,265

3）新生児（単位：件）

低出生体重児	件数
2,000 g 以上～2,500 g 未満	112
1,500 g 以上～2,000 g 未満	46
1,000 g 以上～1,500 g 未満	17
1,000 g 未満	11
小 計	186

多胎	79
新生児仮死	13
感染症	20
染色体異常	9
心疾患	25
先天奇形	21
身体的問題	445
合 計	612

4）主な支援状況（単位：件）

初 回 支 援 方 法 （ 実 ）	訪問	517
	面接・相談	6
	電話	27
	他市に転送	43
	その他	0
	カンファレンス（再掲）	2
	計	595
継 続 支 援 方 法 （ 延 ）	訪問	122
	電話	178
	健診	197
	他市に申し送り	80
	終了	57
	その他	65
	計	699

(8) 低出生体重児のつどい（プチキッズ）

低出生体重児の子育てに関する情報の提供や保護者同士の交流を図ることにより、育児不安の軽減と育児の孤立化を予防し、子どものすこやかな成長に資するとともに、地域で安心して生活できるように支援することを目的として実施している。この事業はハイリスク妊産婦・新生児支援事業の一環として実施している。

① 対象

出生時の体重がおおむね1,800グラム未満の乳幼児とその保護者

② 内容

小児科医師等による講話、保護者同士の交流と仲間づくり、相談、親子遊び等

③ 参加人数

第1回 8組 18人

第2回 10組 20人

(9) 未熟児養育医療給付事業

母子保健法第20条第4項の規定による養育医療の給付及び母子保健法第21条第4項の規定による養育医療の給付に要する費用の全部または一部について、その扶養義務者からの費用の徴収を実施している。

① 目的

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を起こすことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、医療を必要とする未熟児に対しては、国・県及び津市は養育に必要な医療の給付を行う。

② 概要

厚生労働大臣の指定する病院もしくは診療所または薬局に委託して養育医療の給付を行うが、社会保険各法の負担分を控除した額を前年所得に応じて、国・県及び市が公費負担する。

③ 対象

母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を認めたもの。

④ 給付状況

給付実人数 99人

(10) 乳幼児健診

① 乳幼児健診活動の沿革

本市における乳幼児健診は、母子保健法、児童福祉法の制定とともにその理念に基づいて実施してきた。全国に先駆けて、心身両面の健康保持、増進のために精神発達診断の方法を乳幼児健診に導入し、子どもの発達する姿を科学的にとらえて、健診時期や内容の検討、充実を図ってきた。昭和49年、乳幼児健診は「大津方式（1974年方式）」として体制を整え、個人ごとに出生から就学までを一貫して把握できる「乳幼児健康カード」を作成し、受診もれ、発見もれ、対応もれをなくすことを大きな柱として実施している。さらに、昭和50年には、脳性麻痺、中枢性協調障害などの運動障害の早期発見の指標として、ボイタ法の診断方法を取り入れ、早期対応へと結びつけるようになった。そして障害乳幼児対策は、「大津方式（1975年方式）」として医療・訓練・療育を結びつけ、障害乳幼児の生活と発達の保障を目指した取組が確立された。健診時期は、問題や疾病、障害などが発見されやすく、その後の対応が手遅れにならない時期を設定し、専門家によるチーム（医

いる。さらに健診を実施者側からの一方的なものでなく、保護者とともに子どもを育てていくという考えから、乳幼児健康カードに加えて赤ちゃん手帳を作成し、保護者等の観察と育児の経過も把握できるようにしている。

近年は社会情勢、生活環境の変化、市外からの転入の増加などから育児支援のニーズが高まってきており、育児支援の視点から健診内容の充実を図っている。さらに発達障害者支援法施行（平成17年度）後は、発達支援を要する児について、早期発見と発達支援としての健診後のフォローの一層の充実を図っている。大津市の課題（相談窓口が複数に跨っている、児の年齢により支援機関が異なる、専門医・専門医療機関が不足している）を解決するために、子ども発達支援の拠点の必要性を念頭に、平成24年度から関係機関と様々な協議を重ねてきた。その結果、相談・支援・診断の一元化を目指し、平成27年2月に子ども発達相談センターを開設した。

このことに伴い、健康推進課と共催で実施していた発達支援療育事業3広場を子育て支援センター主管に、健康推進課主管で実施していた療育前早期対応親子教室をやまびこ総合支援センター主管に、平成26年度より移管した。

② 健診の実施時期・回数・場所・対象者

健診	対象者	時期	回数	場所	料金
4か月児健診	満4か月～ 6か月未満児	随時 登録医療機関の診療日		市内登録医療機関 (病院、医院)	無料
赤ちゃん相談会	0歳児	受付時間 第4火曜日 PM1:15～2:00 第1水曜日 AM9:40～10:20 第1金曜日 AM9:40～10:20 第2水曜日 AM9:40～10:20 第1金曜日 PM1:30～2:00	1回／月 1回／月 1回／月 1回／月 1回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 堅田市民センター 瀬田市民センター	無料
10か月児健診	該当月 満10か月～ 1歳6か月児	受付時間 第1～3火曜日 *AM9:15～10:00 第1水曜日 AM9:00～9:40 第1金曜日 AM9:00～9:40 第2水曜日 AM9:00～10:20 第3水曜日 AM9:30～10:15 PM1:15～2:00	3回／月 1回／月 1回／月 1回／月 1回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 堅田市民センター 瀬田公園体育館	無料
1歳9か月児健診	該当月 満1歳9か月～ 2歳4か月児	受付時間 第1～3木・第4火曜日 *AM9:15～10:00 第4木曜日 AM9:15～10:00	4回／月 1回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400円
2歳6か月児健診	該当月 満2歳6か月～ 3歳0か月児	受付時間 第1～3木曜日 *PM1:15～2:30 第1水曜日 PM1:15～2:30	3回／月 1回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400円
3歳6か月児健診	該当月 満3歳6か月～ 4歳0か月児	受付時間 第1～3火・第4水曜日 *PM1:15～2:00 第4木曜日 PM1:15～2:00	4回／月 1回／月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400円

※1 4か月児健診については、6か月未満を対象とし、それ以降は赤ちゃん相談会での受診を勧めている。

※2 10か月児健診については、満月齢で受診してもらうよう周知している。

※3 1歳9か月児健診・2歳6か月児健診・3歳6か月児健診については、生活保護世帯・市民税非課税世帯に対し、料金を免除している。

※4 総合保健センターでの10か月児健診・1歳9か月児健診・2歳6か月児健診・3歳6か月児健診の受付時間は、混雑緩和のためH30年11月より2部制としている。学区ごとに1部と2部に振り分けている。

午前の健診(1部は9:00～9:20、2部は9:50～10:10)

午後の健診(1部は13:15～13:35、2部は14:00～14:20)

③ 乳幼児健診後指導システム

疾病、傷病や障害の軽減を中心に、また育児や発達の相談を加え、福祉や教育と連携してすべての子どものすこやかな発達を保障することを目的に進めている。

④ 乳幼児健診結果

乳幼児健診の結果表の見方

- 「要援助」 児の問題によるものだけでなく、保育環境や育児者の主訴によるものも含まれる
「要観察」 経過をみる必要のあるもので、以下のような方法で観察の必要なもの
観察カードチェック、赤ちゃん相談会、電話、健康相談、訪問、再診、
次の健診でチェック、育ち合い広場事業、発達支援療育事業、地域療育、
保育園巡回発達相談、その他
「要精査」 精密検査が必要で他機関に紹介状を発行するもの
「要医療」 医療機関を受診するよう勧めたもの
「管理中」 既に医療機関や療育機関等でフォローされているもの

1) 4 か月児健診

疾病の早期発見・早期対応を目的に委託個別健診方式にて実施している。平成7年度までは委託個別健診方式により3か月児健診と直営集団方式により4か月児健診を実施していたが、平成9年度からの母子保健法改正を見越して母子保健体制の再構築を検討した結果、平成8年度から3か月児健診を取りやめ、4か月児健診を登録医療機関に委託して実施している。

A. 受診状況及び結果

(単位：人(％))

対象者数	受診者数			受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対 象 受診者	その他	市外 受診	発育順調	要援助	紹介 しました	当院で 経過 観察中	治療・ 管理中	赤ちゃん 相談会へ
2,617 (100.0)	1,680	925	－	2,106 (80.8)	499 (19.2)	64	221	206	22
	2,605 (99.5)					513			

B. 要継続援助内容

(単位：人)

区 分		紹介 しました	当院で経 過観察中	治療・ 管理中	赤ちゃん 相談会へ	合計 (延人数)
身体的問題	発育問題	3	31	4	6	44
	未熟児・SFD	-	12	17	-	29
	小児科	神経系	-	1	-	1
		心臓	1	13	36	50
		運動発達	5	67	4	85
		その他	4	13	15	32
	整形外科	股関節	34	2	5	41
		四肢	-	-	-	-
		その他	-	-	1	1
	眼科	視機能	-	-	-	-
		その他	5	2	2	9
	耳鼻咽喉科	聴力	1	2	5	9
		その他	1	-	-	1
	泌尿器科		6	7	4	17
	皮膚科		5	71	109	185
	その他		1	17	22	42
先天異常		1	-	3	-	4
精神発達		-	-	-	-	-
保育環境問題	生活習慣	-	-	-	-	-
	育児力の問題	-	-	-	-	-
	健康問題	-	-	-	-	-
	栄養・食事問題	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	8	8
そ の 他		-	-	-	-	-
合 計 (延人数)		67	237	228	26	558

C. 身体発育状況

ア. カウプ指数

(単位：人(％))

区 分	受診者	13 未満	13 以上 15 未満	15 以上 18 未満	18 以上 20 未満	20 以上	測定不能
総数	2,605 (100.0)	1 (0)	101 (3.9)	1,691 (64.9)	692 (26.6)	119 (4.6)	1 (0)

イ. 低出生体重児

(単位：人(％))

区 分	受診者	1000g 未満	1000g 以上 1500g 未満	1500g 以上 2500g 未満	2500g 以上
総数	2,605 (100.0)	3 (0.1)	8 (0.3)	170 (6.5)	2,424 (93.1)

D. 4 か月児健診時点での栄養方法

(単位：人(％))

区 分	受診者	母乳	混合	人工	不明
総数	2,605 (100.0)	1,423 (54.6)	786 (30.2)	363 (13.9)	33 (1.27)

2) 10 か月児健診

集団としてはじめての健診である。 幼児期への移行期における心身の発達及び育児上の問題の早期発見、治療と育児支援、むし歯予防を目的に健診と相談を実施している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

(単位：人 (％))

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2, 665 (100. 0)	1, 136	1, 469	1, 227 (47. 1)	1, 378 (52. 9)	1, 344	25	－	73
	2, 605 (97. 7)				1, 442（延人数）			

イ. 再診

(単位：人)

受診者数	受診結果		援助内容(重複あり)		
	発育順調	要援助	要観察	要医療	管理中
1	1	-	-	-	-

B. 要継続援助内訳 (初診)

(単位：人)

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	不 良	80	1	-	6	87
		急 増	2	-	-	-	2
		肥 満	1	-	-	-	1
		低身長	17	2	-	2	21
	未熟児・S F D		-	-	-	1	1
	小児科	神経系	4	-	-	3	7
		心 臓	-	2	-	25	27
		運動発達	231	2	-	6	239
		その他	2	3	-	9	14
	整形外科	股関節	-	2	-	-	2
		四 肢	-	-	-	2	2
		その他	-	2	-	1	3
	眼科	視機能	-	-	-	1	1
		その他	-	4	-	3	7
	耳鼻咽喉科	聴 力	4	-	-	5	9
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科		3	7	-	5	15
	皮膚科		1	-	-	1	2
	その他		1	-	-	4	5
先 天 異 常		-	-	-	3	3	
精 神 発 達		1, 362	-	-	-	1, 362	
保育環境問題	生活習慣		3	-	-	-	3
	育児力の問題		35	-	-	-	35
	健康問題		-	-	-	-	-
	栄養・食事問題		10	-	-	-	10
	その他		15	-	-	-	15
そ の 他		2	-	-	-	2	
合 計（延人数）		1, 773	25	-	77	1, 875	

C. 経過観察方法

(単位：人)

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）										保育問題
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ	その他※2	
総数	2,605	1,344	344	22	90	3	578	1	296	310	－	43	59

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（カウプ指数）

(単位：人（％）)

区 分	受診者	13 未満	13 以上 15 未満	15 以上 18 未満	18 以上 20 未満	20 以上	測定不能
総数	2,605 (100.0)	18 (0.7)	128 (4.9)	1,921 (73.7)	500 (19.2)	38 (1.5)	0 (0.0)

E. アレルギーについての心配、治療の有無について

(単位：人)

アレルギーについて心配がある			アレルギーについて心配はない			不明
治療中	治療していない	未記入	治療中	治療していない	未記入	
244	284	49	54	951	836	82

3) 赤ちゃん相談会

平成8年度から乳児健診で経過観察が必要な児に対する相談及び1歳までの赤ちゃんをもつ保護者に対し発達、育児、栄養などの相談、支援の場として設置している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

・月齢別受診者内訳

(単位：人（％）)

受診者数	0～4 か月未満	4～10 か月未満	10 か月～1歳未満	1歳以上
390(100.0)	70(17.9)	217(55.6)	26(6.7)	77(19.7)

・受診動機と結果

(単位：人（％）)

受診者数	受診動機						受診結果		援助内訳（重複あり）			
	医師勧奨	希望者	未健転入	10 か月の再診	勧奨者	その他	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
390 (100.0)	13 (3.3)	187 (47.9)	5 (1.3)	56 (14.4)	126 (32.3)	3 (0.8)	194 (49.7)	196 (50.3)	187	12	0	3
									202 (延人数)			

イ. 再診

(単位：人（％）)

受診者数	受診結果		援助内訳（重複あり）			
	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
236 (100.0)	114 (48.3)	122 (51.7)	119	5	0	3
127 (延人数)						

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	不 良	26	2	-	-	28
		急 増	-	-	-	-	-
		肥 満	-	-	-	-	-
		低身長	-	2	-	-	2
	未熟児・S F D		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	1	2	-	-	3
		心 臓	-	-	-	2	2
		運動発達	80	2	-	-	82
		その他	3	-	-	-	3
	整形外科	股関節	-	-	-	-	-
		四 肢	1	1	-	-	2
		その他	-	-	-	-	-
		眼科	視機能	-	-	-	-
	その他		-	1	-	-	1
	耳鼻咽喉科		聴 力	1	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-
		泌尿器科		-	-	-	-
	皮膚科		-	-	-	1	1
	歯科		-	-	-	-	-
	その他		2	1	-	-	3
先 天 異 常		-	-	-	-	-	
精 神 発 達		111	-	-	-	111	
保育環境問題	生活習慣		2	-	-	-	2
	育児力の問題		6	1	-	-	7
	健康問題		-	-	-	-	-
	栄養・食事問題		6	-	-	-	6
	その他		6	-	-	-	6
そ の 他		-	-	-	-	-	
合 計（延人数）		245	12	-	3	260	

C. 経過観察方法（初診）

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）										保育問題
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ	その他※2	
総数	390	187	12	4	17	0	99	0	87	1	2	8	20

※1 再診については、赤ちゃん相談会での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

4) 1歳9か月児健診（歯科健診を含む）

1歳半の発達の節目をしっかりと越えているか、また、基本的な日常生活の自立に向けての挑戦が豊かになされているかを確認するとともに、早期におけるむし歯予防を目的に、健診と相談を実施している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（％））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,873 (100.0)	1,897	866	1,267 (45.9)	1,496 (54.1)	1,437	44	2	66
		2,763 (96.2)	1,549 (延人数)					

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分			要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）
身体的問題	発育問題	不 良	64	－	－	1	65
		急 増	3	－	－	－	3
		肥 満	20	－	－	－	20
		低身長	94	4	－	4	102
	未熟児・S F D		－	－	－	1	1
	小児科	神経系	5	－	－	2	7
		心 臓	1	8	－	24	33
		運動発達	6	－	－	2	8
		その他	2	8	－	5	15
	整形外科	股関節	－	－	－	1	1
		四 肢	－	3	－	2	5
		その他	－	1	－	－	1
	眼科	視機能	－	－	－	1	1
		その他	－	8	2	4	14
	耳鼻咽喉科	聴 力	－	－	－	3	3
		その他	－	－	－	2	2
	泌尿器科		－	6	－	5	11
	皮膚科		－	－	－	1	1
	その他		－	2	－	7	9
先 天 異 常			－	－	－	4	4
精神発達	発達全体		1,458	4	－	5	1,467
	ことば		2	－	－	－	2
	社会性		－	－	－	－	－
	その他		－	－	－	－	－
保育環境問題	生活習慣		4	－	－	－	4
	育児力の問題		31	－	－	－	31
	健康問題		3	－	－	－	3
	栄養・食事問題		1	－	－	－	1
	その他		23	－	－	－	23
そ の 他			－	－	－	－	－
合 計（延人数）			1,717	44	2	74	1,837

C. 経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度 15%以上
			再診 ※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	パンダ相談会	地域療育	電話	その他 ※2		
総数	2,763	1,437	7	218	22	1	1,104	-	4	94	45	56	161

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

5）2歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳歯列が完了する時期をとらえて、むし歯予防を行うとともに育児についての主訴に対応するため、歯科健診と個別相談を実施している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（%））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
	2,994 (100.0)	1,801 1,040 2,841 (94.9)	1,761 (62.0)	1,080 (38.0)	1,006	15	1	74
					1,096（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分			要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）
身体的問題	発育問題	不 良	14	1	-	2	17
		急 増	3	-	-	-	3
		肥 満	28	-	-	-	28
		低身長	16	2	1	6	25
	未熟児・S F D		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	5	-	-	3	8
		心 臓	-	-	-	10	10
		運動発達	-	-	-	1	1
		その他	7	1	-	4	12
	整形外科	四 肢	-	1	-	1	2
		その他	-	-	-	2	2
	眼科	視機能	-	-	-	1	1
		その他	1	-	-	3	4
	耳鼻咽喉科	聴 力	-	4	-	3	7
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科		-	-	-	3	3
	皮膚科		-	-	-	-	-
	その他		1	-	-	4	5
先 天 異 常			-	-	-	1	1
精神発達	発達全体		963	5	-	39	1,007
	ことば		3	-	-	-	3
	社会性		-	-	-	-	-
	その他		1	-	-	-	1
保育環境問題	生活習慣		5	-	-	-	5
	育児力の問題		15	1	-	-	16
	健康問題		3	-	-	-	3
	栄養・食事問題		2	-	-	-	2
	その他		21	-	-	-	21
そ の 他			1	-	-	-	1
合 計（延人数）			1,089	15	1	83	1,188

C. 経過観察方法

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度 15%以上
			再診 ※1	訪問	健康 相談	子育て 教室	次の 健診	パンダ 相談会	地域療育	電話	その他 ※2		
総数	2,841	1,006	2	243	6	5	671	-	14	123	32	39	100

6) 3歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳幼児期最後の健診である。幼児期第2の発達の変わり目（4歳頃）に向けての準備の確認と、尿検査、視力検査を行うとともに、保護者によるささやき声検査の事前実施を通じた疾病の早期発見に努めている。また、むし歯の早期発見と予防を目的に健診と相談を実施している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（%））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
3, 093 (100. 0)	1, 904	974	1, 415 (49. 2)	1, 463 (50. 8)	1, 051	571	4	204
	2, 878 (93. 0)				1, 830（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分			要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）
身体的問題	発育問題	体重増加不良	－	2	－	2	4
		急 増	3	－	－	－	3
		肥 満	4	－	－	－	4
		低身長	1	5	1	11	18
	未熟児・S F D		－	－	－	－	－
	小児科	神経系	－	－	－	7	7
		心 臓	－	1	－	13	14
		運動発達	1	－	－	－	1
		その他	2	－	－	7	9
	整形外科	四 肢	－	1	－	－	1
		その他	－	3	－	1	4
	眼科	視機能	1	－	－	－	1
		視 力	14	310	1	18	343
		斜 視	－	5	－	6	11
		その他	－	1	－	2	3
	耳鼻咽喉科	聴 力	22	59	2	5	88
		その他	－	1	1	1	3
	泌尿器科	検 尿	152	227	－	1	380
		その他	1	3	－	4	8
	皮膚科		－	－	－	－	－
	その他		1	－	－	－	1
先 天 異 常			－	－	－	2	2
精神発達	発達全体		924	2	－	143	1,069
	ことば		3	－	－	－	3
	社会性		－	－	－	－	－
	その他		－	－	－	－	－
保育環境問題	生活習慣		1	－	－	－	1
	育児力の問題		21	－	－	－	21
	健康問題		4	－	－	－	4
	栄養・食事問題		－	－	－	－	－
	その他		27	1	－	－	28
そ の 他			－	－	－	－	－
合 計（延人数）			1,182	621	5	223	2,031

C. 経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）								保育問題	肥満度 15%以上
			再診 ※1	訪問	健康相談	子育て教室	パンダ相談会	地域療育	電話	その他 ※2		
総数	2,878	1,051	16	180	156	-	4	12	85	733	43	135

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（肥満度）

（単位：人（％））

区分	受診者	-20%以下	-15%以下 -20%未満	+15%未満 -15%未満	+15%以上 +20%未満	+20%以上 +30%未満	+30%以上 +50%未満	+50%以上	測定不能
総数	2,878 (100.0)	0 (0.0)	5 (0.2)	2,734 (95.0)	93 (3.2)	33 (1.1)	8 (0.3)	1 (0.1)	4 (0.1)

E. 尿検査

（単位：人）

蛋白				糖				潜血				計	不採尿児
-	+-	+	++ ～	-	+-	+	++ ～	-	+-	+	++ ～		
2,552	138	14	2	2,701	3	-	2	2,266	352	64	24	2,706	172

F. 視力検査

(単位：人)

検査可能 児数	検査不可能 児数	計	検診結果			
			異常なし	管理中	経過観察	要精査
2,858	20	2,878	2,526	25	8	299

G. ささやき声検査

(単位：人 (％))

ささやき声検査の事前実施			計	(内) 保健師再検査実施
保護者実施あり	保護者未実施	不明		
2,347 (81.4)	537 (18.6)	0 (0.0)	2,884 (100.0)	255 *再掲 (8.8)

⑤ 6か月児、12か月児観察カード

赤ちゃん手帳にとじてある観察カードを保護者に送付してもらい、健診から健診までの間の子どもの発達の様子をよりの確に把握し、問題の早期発見に努めている。また、必要に応じて相談や家庭訪問を実施している。

回収状況 (平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月) (単位：枚 (％))

	対象児数	カード返送数(率)
6 か月児カード	2,615	1,123 (42.9%)
12 か月児カード	2,682	726 (27.0%)

(1 1) 精神発達相談事業

① 目的

発達相談は、乳幼児健診等で発見、把握された障害児や発達上の支援を必要としている児、発達上の経過観察を要する児、または育児者からの申し込みのある乳幼児を対象に、適切な育児上の助言を行い、発達を支援する手立てを検討するため、個別に相談または訪問指導を行うものである。相談事業のスタッフは、主に発達相談員と保健師で、他に医師、栄養士、歯科衛生士等と、適宜チームを組んで相談に当たっている。

② 実施状況

表 1 精神発達相談実施状況 (単位：人)

年度	H30
実人数	894
延人数	1,180
相談員数 (0.5 非正規)	*4
相談員一人当たり人数	224

*正規職員 3, 非正規 2

③ 発達相談の実施状況に関する分析

平成 27 年 2 月に子ども発達相談センターが開設されたことにより、4、5 歳児の発達相談は子ども発達相談センターが担うことになり、健康推進課は主として 0～3 歳児までの相談を実施している。平成 30 年度の健康推進課で実施した個別相談の実人数は 894 人と昨年度に比較し 108 件減っており、各学年共に相談実人数が減少している。これは、嘱託発達相談員の人員体制が安定せず、相談対象児を絞り込んで対応したことが大きな要因であるといえる。特に幼児健診については精神発達や育児上の課題があり「要経過観察」と判断される児は増加傾向にあるが、個別相談が必要と判断されても相談枠が十分確保できない状況が続いている。

④ 平成 30 年度の精神発達相談事業の全般的動向

表 1 平成 30 年度に発達相談を行い処遇した障害児・発達障害児・要発達支援児の年齢別一覧（単位：人）

30 年度年齢 処遇別の 30 年度年齢児内訳	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳 以上	合計
早期療育（やまびこ・わくわく・のびのび週 5 日）	11 (0)	58 (3)	11 (1)	－	－	－	80※ (内途中入:4)
療育前早期対応親子教室（3 か所）	6	21	12	－	－	－	39
発達支援療育（ぱる・のびのびランド・さくらんぼ月 1）	－	26	20 (2)	1 (1)	－	－	47※ (3)
発達支援療育（5 広場）	－	55	－	－	－	－	55
保育園（障害児保育認定対象児）	4	14	34 (2)	28 (4)	4 (3)	－	84※ (9)
公立幼稚園（障害児・要発達支援児）	－	－	33	14	－	－	47
私立幼稚園・無認可保育園（障害・要発達支援）	－	－	1	6	1	－	8
障害・発達支援 処遇児計	21	174	111	49	5	－	360
相談対象者数合計	239＊	259	233	134	26	3	894
年度年齢児数（30 年 4 月）	2,659	2,868	3,068	3,063	3,147	3,131	17,936
年度年齢児中の比率	9.0%	9.0%	7.6%	4.4%	0.8%	0.1%	5.0%
相談回数合計	325	351	309	162	28	5	1180

※平成 30 年度途中入所・認定児含む ＊平成 30 年度に生まれた 0 歳児と 4 月当初 0 歳児を含む

相談対象者は特に 0～2 歳児で最も多く 7～9%を対象に相談を行っている。そのうち、障害児、発達障害児・要発達支援児の処遇先として、3ヶ所の早期療育と 3ヶ所の発達支援療育に、年間合計 127 名を紹介しており、平成 29 年度と比べ 24 名減となっている。これは、公立幼稚園の 3 年保育を実施する園が増えたことで、2 歳児で相談した児を公立幼稚園での制度利用に結びつけたケースが増えているためである。なお、1 歳児で相談して療育につながった児は 58 名と昨年度より 12 名増えており、より早期に療育利用を開始しやすくなっているといえる。4 月時点で療育はほぼ定員を満たしており、各療育の 10 月組の枠は足りない状況になっている。その他、療育前早期対応親子教室に 39 名、発達支援療育 5 広場に 55 名を紹介することができた。また、保育園の障害認定については 84 名で、昨年度より 13 名減少している。公立幼稚園は 47 名で昨年度から 12 名減少しているが、平成 32 年度の公立幼稚園の 3 年保育完全実施に向けて就園相談につなぐ基準を幼児政策課と検討して統一を図っていたためと考えられる。

年齢別に見ると、1 歳児では 174 名（相談対象児の 67%）、2 歳児では 111 名（相談対象児の 48%）について、療育や発達支援療育、障害児保育などの処遇につながった。乳幼児健診等による発達課題の把握、個別相談により障害・発達障害と要発達支援について見極め、早期対応につなげているが、特に、今年度は昨年度に比べ、0, 1 歳児での把握・対応により、1, 2 歳児からの早期に療育につながる児が増えている。また、3 歳児以降については、保育園や幼稚園での集団内での発達支援の必要性に応じた支援に結びついている。

一方で、0 歳児については 239 名について発達相談を実施し、内 21 名（相談児の約 9%）が 1 歳児からの療育や療育前早期対応親子教室、障害児保育認定等の処遇につながったが、その他の多くは、1 歳児では在宅での経過観察となっている。

(12) 疾病・障害の発見と把握

表1 平成30年度に総合保健センターで把握された疾病・障害について

(単位：人)

記号	障害分類	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1	発達遅滞	7	6	-	-	-	-	1
2	発達の遅れ	8	1	1	3	2	1	-
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	35	8	21	5	1	-	-
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	347	48	153	89	52	4	1
5	対人関係の弱さ	38	1	11	14	11	1	-
6	その他・行動コントロール	1	-	-	-	1	-	-
7	脳性まひ・ZKS	7	5	1	1	-	-	-
8	脳形成異常・脳血管障害	1	1	-	-	-	-	-
9	神経・筋疾患	3	3	-	-	-	-	-
10	先天性染色体異常	2	2	-	-	-	-	-
11	ダウン症候群	5	5	-	-	-	-	-
12	耳鼻咽喉科疾患（内、難聴2名）	9(2)	8(1)	-	1(1)	-	-	-
13	眼科の疾患	53	7	2	11	33	-	-
14	血液疾患	1	1	-	-	-	-	-
15	整形外科的疾患	1	1	-	-	-	-	-
16	先天性心疾患	45	43	2	-	-	-	-
17	消化管疾患	1	1	-	-	-	-	-
18	代謝内分泌疾患	2	2	-	-	-	-	-
19	その他(皮膚疾患、反応性愛着障害)	7	5	2	-	-	-	-
全 体 合 計		573	148	193	124	100	6	2

① 全体的な傾向

表1は平成30年度に総合保健センターが把握した疾病・障害の一覧と年齢別人数である。平成18年度に子育て総合支援センター内発達支援療育事業「ばるランド」と、北部子ども療育センター「わくわく教室」が開設されて以降、「障害の疑いや発達上の支援を必要とする子ども」を把握するために、障害児だけでなく、要発達支援児も含めて分析している。また、平成23年度には東部子ども療育センター「のびのび教室・のびのびランド」が開設され、東部子ども療育センターでも、発達支援療育事業「さくらんぼ」での3歳児の対応がなされるようになり、従来は在宅での経過観察となっていた児についても相談を実施し療育・発達支援療育に紹介するケースが増えている（平成28年度、平成29年度は子育て総合支援センターが主催して3歳児の北部発達支援療育事業「どんぐり」が実施されたが、公立幼稚園3年保育の実施に伴い終了している）。各乳幼児健診での要経過観察数の増加に伴い、発達相談を実施しての要発達支援児の把握数が増えている現状がある。

把握した疾病・障害内容としては、表中の記号1から6に示した発達障害児・要発達支援児が全体数の約59%を占めている。また、「対人関係に弱さのある発達遅滞」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「対人関係の弱さ」といった社会性に関する課題のある児が多い。眼科疾患の把握数は昨年度と比べ23件増えているが、これは特に3歳6か月児健診での視力検査が通過せず眼科紹介となった児のうち、小児保健医療センターへの紹介例は全数紹介状を要することとなり、特に3歳6か月児健診からの把握数が増加しているためである。疾病・障害の把握数を年齢別にみると、0歳児、1歳児での把握が多くを占めており、例年どおりの割合で疾病・障害の早期発見が実現されている。

② 疾病・障害の発見と把握における乳幼児健診が果たす役割

表 2 疾病や障害が当センターで把握・発見にいたった経路と健診の一覧

(単位：人)

記号	障害分類	全体合計	ハイ リス ク連 絡	4 か 月児 健診	赤ち ゃん 相談 会	10 か 月児 健診	1 歳 9 か月 児健 診	2 歳 6 か月 児健 診	3 歳 6 か月 児健 診	その 他連 絡
1	発達遅滞	7	2	-	2	3	-	-	-	-
2	発達の遅れ	8	-	-	-	3	2	-	3	-
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	35	5	1	1	16	8	2	-	2
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	347	35	5	9	149	82	27	10	30
5	対人関係の弱さ	38	1	-	2	18	9	3	1	4
6	その他・行動コントロール	1	-	-	-	-	-	-	-	1
7	脳性まひ・ZKS	7	1	-	2	1	1	-	-	2
8	脳形成異常・脳血管障害	1	-	-	-	-	-	-	-	1
9	神経・筋疾患	3	2	-	-	-	-	-	-	1
10	先天性染色体異常	2	2	-	-	-	-	-	-	-
11	ダウン症候群	5	4	-	-	-	-	-	-	1
12	耳鼻咽喉科疾患（内、難聴 2 名）	9(2)	5	3(1)	-	-	-	1(1)	-	-
13	眼科的疾患	53	2	-	-	2	4	-	41	4
14	血液疾患	1	-	-	-	-	-	-	-	1
15	整形外科的疾患	1	1	-	-	-	-	-	-	-
16	先天性心疾患	45	24	16	-	2	1	-	-	2
17	消化管疾患	1	-	-	-	1	-	-	-	-
18	代謝内分泌疾患	2	1	1	-	-	-	-	-	-
19	その他（皮膚疾患等）	7	1	-	-	3	2	-	-	1
全 体 合 計		573	86	26	16	198	109	33	55	50

表 2 は表 1 の総合保健センターで把握した疾病・障害が、どのような乳幼児健診やその他の把握経路で把握・発見されたかを示したものである。この把握・発見とは、当センターが乳幼児健診で直接診断したということではなく、医療機関や他機関からの連絡で当センターに紹介されて把握した場合と、当センターの健診で把握され、疾病・障害が疑われて紹介した医療機関で診断された、あるいは経過観察が開始されたことを示す。今年度は、把握総数 573 人の 82.5%にあたる 473 人が乳幼児健診で把握・発見されている。

4 か月児健診は、医療機関委託のため、4 か月児健診受診票の結果から総合保健センターとしての把握となるが、様々な先天性の疾患の把握がここでなされている。また、定額の遅れや姿勢反射の結果や、保護者の育児上の主訴から、子どもの育てにくさの把握へとつなげる視点を持ち、発達の遅れや対人関係の弱さなどの障害の予兆の早期把握の場となっている。10 か月児健診では、発達遅滞・遅れや対人関係の弱さなどの約 4 割が把握されている。また、平成 28 年度から 10 か月児健診後の相談を 1 歳相談会として各エリアで実施することで確実なフォローを行い、子育て総合支援センターゆめっこが実施している育ちあい広場「ゆめそだち」との連携を強化し、1 歳前半の親子への支援を充実させてきた。1 歳 9 か月児健診では「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「対人関係に弱さのある発達遅滞」「発達の遅れ」「発達遅滞」等のうち約 2 割を新に把握している。10 か月児健診での障害の早期発見から支援が始まり、健診を通じて早期対応につながるよう個別相談につないでおり、療育や障害児保育へ導く健診として機能している。2 歳 6 か月児健診では「発達の遅れ」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」など、発達の遅れは大きくないが経過観察や処遇検討が必要な児も把握されている。3 歳 6 か月児健診では、最後の集団健診として、「発達の遅れ」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「対人関係の弱さ」などの発達障害を中心とした障害の見落としがないように努めている。また、最後の乳

幼児健診の場として子ども発達相談センター等への相談の移行をスムーズにしていけるような工夫が求められる。

③ 障害の把握から早期対応、療育、等への紹介について

表3 平成30年度中に健診や発達相談等をへて、療育等の紹介や処遇にいたった場合の処遇先

記号	障害分類	① 早期療育※ 1	② 療育前早期対応 親子教室	③ 発達支援療育事 業※1	④ 発達支援療育事 業5広場	⑤ 保育園(障害児保 育)※1	⑥ 幼稚園(就園相 談・私学助成)	在宅継続相談	在園継続相談	盲・聾学校	転出・その他(就 学・市外園)	合計
1	発達遅滞	1	-	-	-	1	-	2	2	-	1	7
2	発達の遅れ	-	-	-	1	1	-	-	6	-	-	8
3	対人関係に弱さのある 発達遅滞	17	1	-	-	2	1	5	8	-	1	35
4	対人関係に弱さのある 発達の遅れ	27	8	31	26	21	14	79	135	-	6	347
5	対人関係の弱さ	-	-	-	6	-	1	7	24	-	-	38
6	その他・行動コントロ ール	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
	(A)発達障害合計	45	9	31	33	25	16	93	176	0	8	436
7	脳性まひ・ZKS	1	-	-	-	-	-	4	2	-	-	7
8	脳形成異常・脳血管障 害	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
9	神経・筋疾患	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3
10	先天性染色体異常	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2
11	ダウン症候群	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	5
12	耳鼻咽喉科疾患 (内、難聴2名)	-	-	-	-	-	-	9(2)	-	-	-	9(2)
	(B)器質的障害 合計	2	0	0	0	0	0	22	3	0	0	27
	発達障害器質的障害 (A+B)合計	47	9	31	33	25	16	115	179	0	8	463

※1 平成30年度途中処遇児も含む

図 1

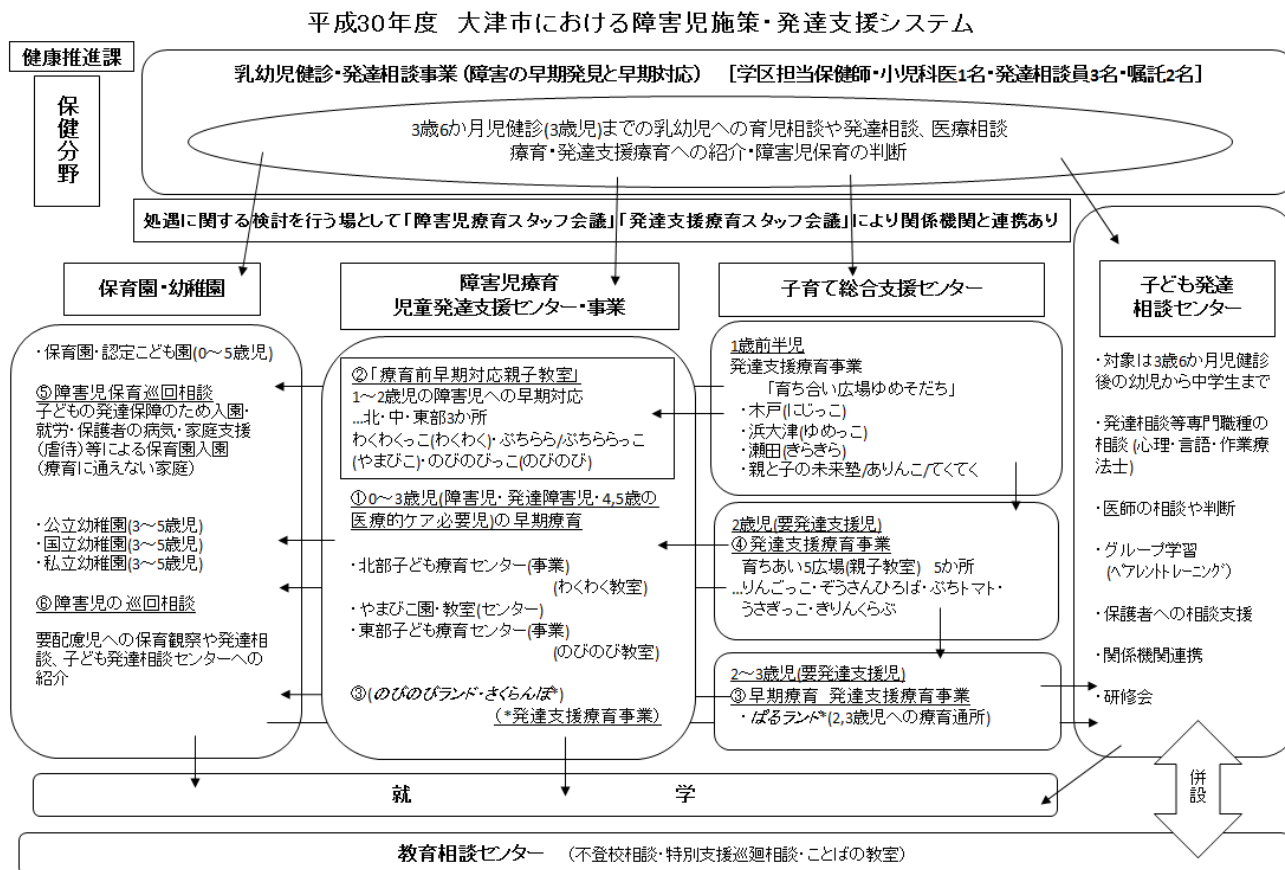


表 3 は、平成 30 年度に把握された継続的対応が必要な障害児・要発達支援児について、平成 30 年度途中の処遇及び、平成 31 年度 4 月 1 日の処遇状況を示したものである。(処遇先については、(11) 精神発達事業④を参照) また、大津市の障害児施策の現状については図 1 のようになっている。

平成 30 年度に障害が発見された 463 名のうち施策の利用につながった割合は 34.8% (161 人) である (表中①～⑥の施策)。

平成 30 年度の継続相談中の子どものうち、在宅児は 115 名、在園児 185 名の計 300 名で、全体の約 6 割である。前述したように、相談を必要とする親子の増加に伴い把握数が増えていると考えられるが、特に在宅児に対しては、療育や発達支援療育の受け皿に限られ、年度途中での受け皿がないこと、0, 1 歳児など障害や発達障害が顕在化する前に発達支援を実施できる場所が少ないことが引き続き課題となっている。

障害者自立支援協議会の乳幼児部会においてもワーキングチームを作り、療育の受け皿の拡充や、公立幼稚園の 3 年保育実施を見据えたフォロー体制の見直しや強化について検討を進めている。特に、乳幼児健診での「要経過観察」群の増加への対応として、①1 歳 9 か月児健診前後からタイムリーに利用できる親子教室を創設し、従来の個別相談だけではない発達支援・子育て支援を行うことや、②療育の受け皿拡大などが重点課題である。

(13) 母子健康教育

① 内容

- 1) 乳幼児の子育てや健康増進に関すること
- 2) 母性保健に関すること
- 3) 思春期保健に関すること

② 対象

乳幼児期の子どもとその親、妊産婦と夫、思春期の子どもとその保護者等

③ 実施結果（内容別）

1) 参加者数・実施回数

(単位：組、回)

内 訳	総数	※1 母子健康教育(子育て)		※2 母性健康教育 (マタニティサロン) (両親教室)	思春期 教育	母子栄養 (離乳食・ 肥満予防)
		行政主催	地域主催			
参加者組数	5,171	1,575	565	432	759	432
回数 (再掲健康推進課主催)	267(55)	124	52	29 (29)	4(4)	24(24)

※1. 「行政主催」は健康推進課が主催した教室と、児童館、幼稚園、保育園等で、公的機関が主催の教室に保健師が参加したもの。

「地域主催」は民生委員児童委員協議会、健康推進員、社会福祉協議会、母親等が主催し保健師が参加したもの。

※2. マタニティサロン、両親教室（初めてのパパママ教室）、思春期教育（性に関する健康教育）、母子栄養教室の内容は各事業の報告参照

④ 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”(BP プログラム)

乳幼児と接する機会がほとんどなく、わが子が生まれてはじめて赤ちゃんを抱くという親が多くなっており、育ちの中で子どもの発達や子育てについて学ぶ機会は少なくなっている。発達を含めた子育てを学ぶことや仲間づくりを目的に、平成26年度よりBPプログラムを開催している。

今年度は対象年齢での参加が1会場のため、中央部での明日都会場とし、冬季以外は生活リズムを考慮し午前開催をした。

対象者：初めて育児をする生後2～4か月までの子どもと母親

開催回数・会場：1クール4回年間8クール。明日都浜大津で6クール、ゆめっこ2クールを実施

参加状況：参加者 152組 延べ539組

実施は特定非営利活動法人 子育てネットワーク志賀うりぼうに委託、及び直営で実施している。

⑤ マタニティサロン

産後（母体の変化や産後うつ、子育て等）のイメージができること、子育て情報や相談場所を知ること、上の子との生活がイメージできることを目的として行っている。

平成30年度、名称を「妊婦のつどい」から「マタニティサロン」へ変更した。

実施状況：各すこやか相談所管内の会場で計17回実施

内 容：自己紹介ゲームを通してリラックスした雰囲気作りと自己紹介を行った後、グループワークで妊娠・出産・育児についての悩みや情報交換を行い、その中で出た疑問や不安な点を解決するために、助産師による回答及びアドバイスがある。保健師から母子保健サービスの紹介を行い、保健師やすこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。また、今後の育児仲間づくりに役立ててもらうために、アドレス交換や、教室評価や妊婦自身が自分の疑問点、感想などを整理、確認でき

るようアンケートを実施している。

参加人数：149人・年17回(うち、同年代の妊婦さん集まれ2回20人)

⑥ 両親教室(初めてのパパママ教室)

産後うつを含め、妊娠、出産、子育てについて知ること、特に父親の育児参加を目的に実施している。

対 象：市内在住の第1子を妊娠中の妊婦とそのパートナー(基本的にペアでの参加)

内 容：参加体験型の教室となっており、妊婦生活を疑似体験できる妊婦体験ジャケットの装着、赤ちゃん人形を利用して赤ちゃんの抱っこ体験や沐浴実習を行う。また、助産師による周産期の母体の変化・新生児の子育て、父親の育児参加についての講話、保健師による母子保健サービスの紹介を行い、保健師・すこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。

また、今後の育児仲間づくりに役立ててもらうために、父母別のグループトークの時間を設け、アドレス交換や、教室評価や妊婦・そのパートナー自身が、自分の疑問点・感想などを整理・確認できるようアンケートを実施している。

参加人数：1回の定員30組。総参加者数は283組566人・年12回。

⑦ 性に関する健康教育

学校からの依頼により出前健康教育を実施している。機材の貸出は随時行っている。

健康教育実施状況

	学校名	内容
市内中学校2校	志賀、北大路	第二性徴、思春期の男性の悩み
市内高等学校1校	大津	妊娠、望まない妊娠と人工妊娠中絶、性感染症とAIDS、男女の違いとデートDV
市内大学1校	滋賀短期	命の誕生、望まない妊娠と人工妊娠中絶、性感染症

(14) 母子栄養対策

① 小児肥満予防個別相談会(パンダ個別相談会)

1) 目的：幼児期は、食行動を含めた生活習慣の基礎づくりとして大切な時期である。また、自我の充実、社会性の育ちとともに、保護者にとっては集団生活を送るうえで新たな悩みがでてくる時期でもある。そこで、食生活を含めた生活習慣や育児について悩みを共有する中で生活全体を見直し、問題点に気づき、改善へのきっかけづくりの場とする。そして、将来の学童肥満、生活習慣病の予防を図っていくこととする。

2) 対象：3歳6か月児健診時、肥満度20%以上、体重の伸びが大きい、又は育児者の悩みが大きいなど生活全般にわたり指導が必要と考えられる児。また、保育園、幼稚園、認定こども園から必要と判断された児。

3) 実施回数及び内容とねらい

実施回数：年間1回

内 容：計測・問診

栄養士、歯科衛生士による個別の相談

小児科医師による個別の診察・相談

4) 参加状況

日程	参加組数
7月31日	8

② 離乳食教室（ひよっこ）

1) 目 的：乳児にとって離乳食の開始は、乳汁以外の食品から栄養素の摂取が可能になり、消化吸収力や咀嚼機能の獲得、精神発達の助長の面からも重要である。一方、母親にとってこの時期は、離乳食開始に伴う不安、授乳トラブル、体重増加不良など育児全体につまずいたり、自信を失いやすい時期でもある。このような母親に対し、離乳食の開始や進め方を支援するとともに、親同士の情報交換、仲間づくりを応援することを目的とする。

2) 対 象：第1子で、教室開催時に4か月から7か月未満の乳児をもつ保護者

3) 実施回数及び内容

実施回数：7会場で年間23回

内 容：赤ちゃん体操の指導、離乳食の話、グループワーク

4) 参加状況

場所	日程	参加(組)	ブロック別集計
総合保健センター	5月25日	31	4回計100組 平均参加組数25組
	8月31日	26	
	10月30日	25	
	1月18日	18	
和邇すこやか相談所	7月25日	17	2回計28組 平均参加組数14組
	12月13日	11	
堅田市民センター	5月14日	21	3回計49組 平均参加組数16.3組
	10月19日	14	
	2月14日	14	
比叡ふれあいセンター (坂本児童館)	6月15日	18	3回計44組 平均参加組数14.7組
	11月16日	13	
	3月15日	13	
膳所児童館	6月29日	19	4回計77組 平均参加組数19.3組
	9月21日	18	
	12月21日	21	
	3月7日	19	
南郷市民センター	8月9日	12	2回計21組 平均参加組数10.5組
	2月27日	9	
瀬田市民センター	4月25日	17	5回計105組 平均参加組数21組
	7月12日	21	
	9月13日	13	
	11月8日	31	
	1月30日	23	
合 計		424	

③ 栄養指導状況

(単位：人)

個別指導														集団指導
	赤ちゃん相談会	明日都相談会	10か月児健診	1歳9か月児健診	2歳6か月児健診	3歳6か月児健診	来所相談			訪問相談			個別集計	健康教育
							乳児	幼児	その他	乳児	幼児	その他		
合計	203	2	449	42	7	29	1	2	-	-	-	5	740	-

(15) 不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業と不妊・不育症相談事業

① 一般不妊治療費助成事業

厚生労働省の推計によると、夫婦5.5組に1組が不妊に悩んでいると言われている。不妊治療は身体的、精神的負担のみならず経済的負担も大きいことから、経済的負担の軽減を目的に事業を実施している。平成30年度より、助成対象年齢や市税の滞納等要綱の変更を行った。

助成対象治療：健康保険適用の不妊検査と不妊治療及び人工授精

助成額：対象治療に要した年間自己負担額の1/2で、1年度あたり上限5万円

申請件数：292件（前年比90.1%）

交付決定件数：281件（前年比89.8%）

② 不妊に悩む方への特定治療支援事業

特定不妊治療は保険が適用されず、1回の治療費が高額で経済的負担が大きいことから、特定不妊治療費助成金として国と市が公費負担し、経済的負担の軽減を図っている。

助成対象治療：指定医療機関で受けた保険外診療の体外受精・顕微授精

助成対象者：特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であって、夫及び妻の前年所得の合計額が730万円未満であること。妻の治療開始年齢43歳までとし、開始年齢に応じて回数が変わった。

助成額：平成28年1月20日より初回治療が30万円に拡大（治療内容区分C、F除く）男性不妊治療の助成額は、上限15万円までに拡大（条件あり）。国の制度改正に伴い、平成25年4月以降に治療を終えた「治療内容区分C及びF」については1回の治療につき上限7万5千円とする。

申請件数：384件

交付決定件数：376件

交付実人数：244人

③ 不育症治療費助成事業

妊娠はするけれども、流産（妊娠22週未満の分娩）や早産を繰り返し生児を得ることができない場合、不育症と呼ばれる。不育症治療は身体的、精神的負担のみならず経済的負担も強いこととなっていることから、こうした負担の軽減を図るため、事業を実施している。

助成対象治療：産婦人科を標榜する医療機関での不育症検査と治療

助成対象者：不育症検査・治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であって、夫及び妻の前年所得の合計額が730万円未満であること。

助成額：1年度につき

①検査費と治療費の医療保険適用分の本人負担額の2分の1で上限額5万円

②検査費の医療保険適用外分の本人負担額の全額で上限額10万円

通算5年度まで。（助成金の交付を受けなかった年度を除く）

申請件数：保険適用分14件、保険適用外分11件

交付決定件数：保険適用分14件、保険適用外分11件

交付実人数：14人

④ 大津市総合保健センターにおける不妊・不育症相談

平成19年4月から一般不妊治療費助成事業と同時に不妊相談を、平成25年度から不育症治療費助成事業の実施と同時に不育症相談加え、不妊・不育症相談を行っており、母子保健医療対策総合

支援事業の不妊専門相談センター事業にも位置づけている。今年度は、特定の相談日を設けず、相談者の希望に沿う相談日で実施した。また、メール相談は一昨年にも利用がなかったこと、相談の意図がつかみにくいこともあり、相談を取りやめた。

面接相談：11 件 電話相談：0 件 相談は年 5 回実施

(16) 双子・三つ子子育て交流会（にこにこタイム）

多胎児の子育てにかかる情報を提供するとともに、保護者同士の交流を図ることにより育児不安の軽減や孤立を予防し、多胎児サークル等へ出向くきっかけづくりをすることで、子どもの健やかな成長に資するとともに地域で安心して子育てできるよう支援することを目的に実施している。

平成 30 年度から交流会の名称を「にこにこタイム」とした。

① 対象

双子・三つ子の 0～2 歳の子どもとその保護者、双子・三つ子を妊娠中の妊婦

② 内容

親子ふれあい遊び、先輩保護者からの話、グループトーク等

③ 参加人数

第 1 回 双子・三つ子の子どもと保護者 9 組 30 人

双子・三つ子を妊娠中の妊婦 4 組 4 人

第 2 回 双子・三つ子の子どもと保護者 11 組 38 人

双子・三つ子を妊娠中の妊婦 3 組 3 人

(17) 多胎児家庭育児支援事業

多胎児を養育している保護者の身体的、精神的負担の軽減のため、ホームヘルパー等を契約した事業所より派遣し家事育児の支援を行う（利用時間上限あり）。出生から 3 歳未満の多胎児を育てる家庭が対象。平成 27 年度には利用時間の拡大（9 時～17 時⇒7 時～19 時）と電子申請を開始した。また、28 年度には家族の就労状況の変化から、土曜日の利用も可能にし、週 6 回までの利用を可能とした。平成 30 年度は 20.1%の家庭が利用した。

訪問実家庭数 : 30 件

訪問延べ家庭数 : 806 件

委託事業者 : 8 事業所

(18) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

この事業は、児童福祉法、天津市児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給及び療育の給付に関する規則並びに天津市小児慢性特定疾病審査会条例に基づき、実施している。

① 目的

厚生労働省が定める小児慢性特定疾病について、その治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となることからその治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を補助するもの。平成30年4月には対象疾病が16疾患群756疾病に拡充された。

② 概要

厚生労働大臣が定める慢性疾患（16疾患群、756疾病）を持つ児童に対し、その治療にかかった費用（医療費から医療保険を除いた自己負担分。ただし、所得に応じた自己負担金が必要。）を国と市が公費負担する。

③ 対象

18 歳未満の児童（18 歳到達時点において既に対象となっている者で、引き続き治療が必要と認められた場合 20 歳到達まで延長できる。）

④ 給付状況

給付実人数 426 人

⑤ 小児慢性特定疾病審査会の開催

審査会は学識経験者 6 名で構成され、対象患者の認定審査に関すること、治療方法に関する動向の検討及び小児慢性特定疾病対策の評価に関すること、事業実施について必要な事項に関することを検討する。平成 30 年度は認定審査会を 17 回、全体会を 1 回開催し、認定審査基準の確認と審査会の持ち方について検討した。

(19) 子ども発達相談センター

① 目的

発達障害者支援法に基づき、発達障害への早期対応を目的とし、専門的な相談と支援を行う。具体的には、発達障害（発達障害の定義は、発達障害者支援法に基づくものである。）及びその可能性のある子どもへの相談を実施することで、二次障害を予防し、子どもへの適切な支援がなされるように、専門職種による相談と診断、保護者支援、関係機関との連携、研修会などを行い、子どもと保護者への支援を行い、それによってその福祉の増進を図るものである。

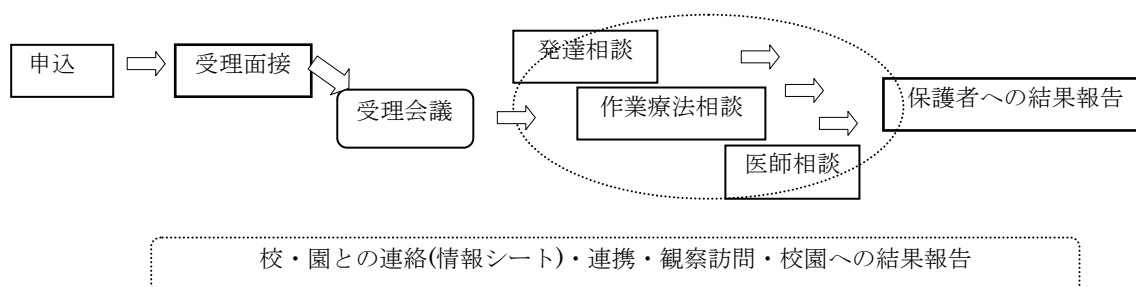
さらに、このセンターは、大津市の福祉・保健・教育の三部局が連携し、子どもの発達に関する窓口の必要性を踏まえて協議して開設に至った。そのためセンターは、乳幼児から学齢期まで途切れることのない支援体制を整えるための調査・研究を行い、関係各機関と連携しながら施策提案をすすめる役割も担っている。

② 対象

大津市に在住する 3 歳 6 か月児健診終了後の幼児から中学生までの子どもとその保護者を対象とする。主に発達障害及びその可能性のある発達支援を要する子どもを対象とする。

③ 相談内容

子どもの発達に関する保護者からの相談に対して、子どもの発達、特性、環境要因を総合した評価を行い子どもの理解をすすめ、対応や支援のあり方について、保護者への助言と指導を行うものである。また、保護者に利用できる施策や制度についての助言を行う。そのために、以下のような業務の流れで相談対応を行っている。（図参照）



※必要に応じて検査の内容や専門職種の相談、観察等のプランを立てながら実施、継続児は主訴に応じて対応

④ 実績

1) 平成 30 年度の相談・連携延べ件数

相談支援内容	2～5 歳児	小学生	中学生	計
受理面接	160	249	48	457
発達相談	476	979	234	1,689
医療相談	36	410	132	578
保護者学習会	73	163	16	252
保護者相談	205	551	98	854
作業療法相談	6	21	2	29
相談同席	59	100	13	172
観察訪問	113	96	4	213
関係機関連携	564	1,228	284	2,076
合 計	1,692	3,797	831	6,320

※報告書作成件数（保護者用報告書、紹介状、紹介状返答、申し送りなどの文書） 904 件

2) 利用児の状況

相談実人数 920 人（新規 467 人 継続 453 人） 相談支援のべ件数 7,224 件

1 人あたり 7.6 回の支援 月平均 38.9 件の新規申込

新規相談の実人数は、5 歳児、小 1、小 2 の 3 学年が多いのは例年と同様である。一方、継続相談実人数は、小 2 以降、すべての学年で多くなっており、継続して相談をしている児童生徒が増加している。

3) 相談の主訴（重複）

全体では、「対人関係」が最も多く、次いで「学習面」となる。年代によって主訴の違いがあり、幼児は「対人関係」「こだわり」「生活面」で約半数を占め、小学生は「対人関係」と「学習面」が多く、次いで「不注意」「こだわり」がほぼ同数であった。中学生は「対人関係」と「学習面」が大半を占め、次いで「不注意」「登校しぶり」が続くのが特徴であった。

4) 連携校園数

①公立小・附属小・公立中・私立中（市外の私立校も含む）－ 59 校

②公私幼稚園・公民保育園・こども園（市外園も含む）－ 82 園

連携校園数は、前年より増加している。

5) 研修会

保護者向けおよび関係機関職員向けの研修会を年間 7 回実施し、合計 514 人の参加があった。

外部講師 2 名、内部講師 4 名、4 回は、教育相談センターとの共催、1 回は、教育センター、教育相談センターとの共催である。

6) 保護者学習会

「保護者学習会（定例）」 35 回（1 クール 5 回×7 クール）

利用実人数 39 人（のべ数 152 人）

「全体交流会」 5 回 利用実人数 43 人（のべ数 83 人）

「また会おう会」 5 回 利用実人数 22 人（のべ数 22 人）

年間合計 45 回